

荒川太郎右衛門地区自然再生協議会
第2回 維持管理・環境管理専門委員会 議事録

●平成26年10月17日（金）9:30～11:25、上尾市文化センター 206

【議事結果】

- 管理用通路については、机上の検討では決まらないので、委員会で現地を確認とする。平日と休日、あるいは時間帯によって現在の利用形態が異なる様相があるため、現地確認は曜日や時間帯を替えて何回か実施したい。
- 維持管理実施計画については、これまで整備した場所を河川管理者と協議会がそれぞれどのように対応するか議論しなければならないので、まずはそこから始める。
- 維持管理内容についても机上で議論していても具体性が伴わないので、管理用通路とあわせて委員会で現地を確認して検討する。
- 維持管理の項目で「外来種」とあるが、この表現だと誤解を招くので「植生管理」とする。

【主な議事内容】

◎報告事項

●第1回維持管理・環境管理専門委員会

- ・ 議事要旨について質疑なし。

◎協議事項

●残りの整備（ハンノキ林、通路・看板）について

- ・ 管理用通路については、当面の管理に使うところか将来にわたって利用するところかによって検討の視点が変わる。まずは当面の管理に絞って考えた方が良い。
- ・ 通路は必要であるが不法投棄に使われる心配がある。検討に際してはこの機会に監視カメラを設置するなどの抜本的な対策を考えてはどうか。
- ・ 将来の利用を見すえた通路を検討するためには、自然再生地の保全・利用などの全体計画を明確に設定する必要がある。
- ・ まずは自然再生推進法に基づいた整備を行っている場所に対応する部分から検討して、次に河川整備計画策定にあわせて自然再生地の全体計画を明確にした上で利用も踏まえた通路を検討する2段階で進めたい。
- ・ 自然再生地の価値を高めるためには見てくれる人が多い方が良い。一方、自然としてのコアな部分を破壊するような利用をしてはいけないので、適切なバランスを考えたい。たとえば、下池については過去に人による土地利用がなされてきた履歴を持っているので、ある程度見てもらうことが有効かもしれないが、上池の整備地ではせっかく再生した部分に人が入るのは避け、見てもらうとすれば活動の様子などに限定することが良いように思う。
- ・ 車両については管理時のみに入れるようにしたい。
 - 農業利用について制限することは難しい。
- ・ 管理のための通路と農家の方が利用する通路は分けて考えた方が良い。使われなくなって埋もれつつある「農道」については、これを全て使える形に戻すことが良いかはわからない。必要な部分だけ遊歩道として整備するくらいが良いように思われる。

- ・ 農道は年によって活用状況が異なる場合がある。農家の方々の営農意欲には差があると思われるので、その情報を得ておくことが有効と思われるが、それは可能か？
 - 河川管理者としては難しい。
 - そこは市民が対応した方が良い。
- ・ 実施計画の範囲は一部をのぞいて国有化してあるので、その中であれば自由に整備ができる。
- ・ 机上の検討では決まらないので、委員会で現地を確認してみることとする。
 - 平日と休日、あるいは時間帯によって現在の利用形態が異なる様相があるため、現地確認は曜日や時間帯を替えて何回か実施したい。
 - 日程・工程は事務局で検討して調整する。
 - 航空写真を用意しておく。
 - 2市1町の関係者にも参加を呼びかける。

●維持管理実施計画について

- ・ 400haの再生地全体を協議会としてどう管理するかを考える前に、まずは整備した場所をどのように管理するのかを考えることで当面の必要な作業を絞り込む。人工も計算しやすくなり、河川協力団体の制度の活用や組織体制などを具体的に考えやすくなる。
- ・ 整備していなくても現状の良好な場所を放置して良いわけではないので、そこも考える必要がある。
- ・ 将来のあり方はいずれ考える必要はあるが、これまで整備した場所を意識的に保全することについて河川管理者と協議会がそれぞれどのように対応する必要があるかは必ず議論しなければならないことなので、まずはそこから始めることで良い。
- ・ 上池旧流路の呑み口からの導水路は周辺・内部に植物が繁茂して見えにくくなっている。ここは自然再生整備の重要な箇所であり、アピール性のあるわかりやすい施設でもあるので、見せられるように維持管理すべきと思うし、そのように考えた場合は河川管理者が主に管理すべきと思う。
 - 監視カメラがあるのであれば、その映像は公開した方が良い。
- ・ 自然再生地は長い将来にわたって存続することを考えたものではあるが、ここでの維持管理はまずは現在の実施計画に対応するものとして10-20年スパンで考えるのが良い。その後は新たな実施計画を作っても良い。
- ・ まずはこれまで整備した場所を責任をもって維持することが必要である。
- ・ 維持管理内容についても机上で議論していても具体性が伴わないので、管理用通路とあわせて委員会で現地を確認して検討する。
- ・ 維持管理の項目で「外来種」とあるが、この表現だと誤解を招くので「植生管理」とする。

●その他

- ・ 次回の11月18日の委員会は現地開催とする。
- ・ 11月13日にハンノキ合同調査を実施する。時間帯は参加可能な人が多い午後とし、午後1時半からとする。

以上